

2014年4月より

けんばい
建 賠 が パ ワ ー U P !!



ホームページ <http://www.njr.or.jp/insurance/> 「日事連サービス」で検索下さい。

■下記に記入してこのままファックス下さい。

送付先：有限会社日事連サービス FAX 03-3552-1066 電話 03-3552-1077

「建賠」お問い合わせおよび資料請求票		年	月	日	建築士事務所協会 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員
事務所名		事務所住所			〒
代表者名					
担当者名		連絡先Tel			
<input type="checkbox"/> 資料を送付してほしい <input type="checkbox"/> 担当者から電話が欲しい <input type="checkbox"/> その他					

(有)日事連サービスは、お客様から提供いただいた上記に記載の個人情報を取引保険会社(東京海上日動火災保険(株)・ゼネラル火災・三井住友海上火災保険(株)・日本興亜損害保険(株))より委託を受けて行う各社の損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただいております。

新たな安心を増やしました!

● 自動補償 これまでの保険に自動的に追加されます。

個人又は法人情報の漏えいによる損害を補償(会員のみ)

建賠事故が発生した場合の初期対応費用を補償(会員・非会員共通)

損害賠償請求訴訟に対して支出した所定の費用を補償(会員・非会員共通)

● オプションプラン **会員限定** 欲しかった補償を追加できます。

「構造基準未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における構造基準未達による賠償事故を補償します。

「建築基準法等未達」による賠償事故を補償

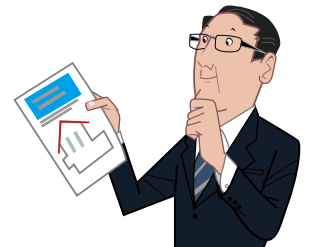
建築物に滅失又は破損が発生していない場合における建築基準法等未達による賠償事故を補償します。
対象法令につきましては、パンフレットをご参照ください。

建物調査業務時の賠償事故を補償

耐震診断等の建物調査業務中に発生した対人・対物事故を補償します。



建賠は、あなたの事務所を サポートします



〈ご注意〉このリーフレットは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建賠)の概略をご紹介するためのものです。
詳しい内容については、必ず正規パンフレット・保険約款を参照いただきますようお願い申し上げます。

■ご不明な点がございましたら、取扱代理店にご照会ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

有限会社 日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5F TEL.03-3552-1077 FAX.03-3552-1066

〈引受保険会社〉 **東京海上日動火災保険株式会社**(担当課) 建設産業営業部営業第二課
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL.03-3285-1853